

研究主題

児童生徒が個性の伸長を図りながら、社会の一員としての資質や能力・態度を育み、生涯にわたって社会的に自己実現できるように指導・支援する生徒指導の在り方

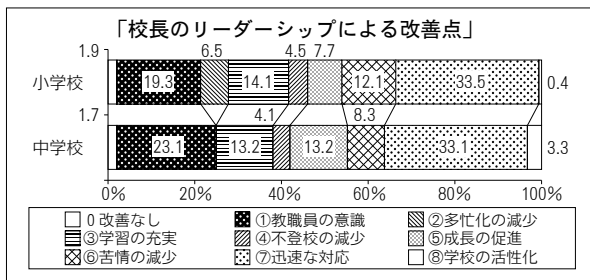
生徒指導委員会

1 はじめに

生徒指導委員会では、昨年度、「生徒指導提要」を参考に50問からなるアンケートを作成した。そして、県下小中学校の25%（小247校，中121校）の校長を対象として、積極的な生徒指導の取組状況について調査した。

2 調査結果について

(1) 学校運営と生徒指導に関して



「校長のリーダーシップ発揮による改善点」では、小中学校共に「組織的な対応を行うことで、いじめや不登校、児童虐待といった様々な問題行動への対応が迅速になった」との回答が33%以上を占めた。

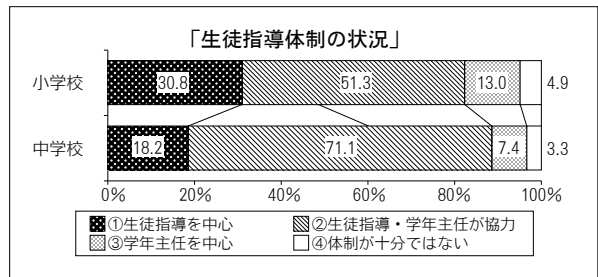
中学校においては「学校組織の体制の見直しや業務等の精選を行ったことで、教職員の多忙化が減少し、児童生徒への関わりが充実した」の回答は0%で、中学校では、生徒指導推進の点からも、教職員の多忙化解消にまでは及んでいないと言える。

「思いやりの心が芽生え、いじめや不登校が解消した」の回答は、小中学校共に4%台であり、心の教育や不登校対策に精力を注いでいるにもかかわらず、その成果がなかなか表れていないことが分かる。

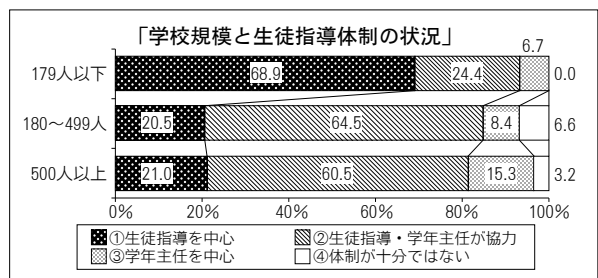
「行事の充実により、児童生徒の成長が

促進された」では、小学校が7%であるのに対し、中学校では、ほぼ倍の13%になっている。中学校における行事の役割の大きさが分かる。

(2) 学校における生徒指導体制に関して



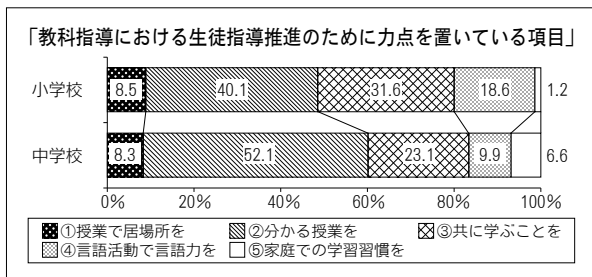
「生徒指導体制の状況」では、「生徒指導・学年主任が協力」の学校が小学校51%、中学校71%で最も多く、学年主任及び学年部の役割が大きいことが明らかとなった。一方、「体制が十分でない」学校が、小学校で5%、中学校で3%あった。小学校における生徒指導への意識を更に高める必要がある。



学校規模（児童生徒数）によって、その体制の違いが顕著である。180人以上、500人以上と、規模が大きくなるほど、「生徒指導・学年主任が協力」「学年主任を中心」が多くなる。180人未満の学校は、「生徒指導を中心」が多く、また、「体制が十分で

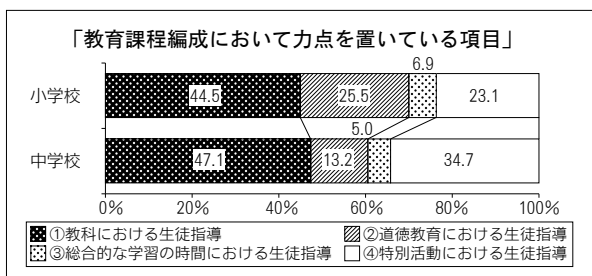
はない」という学校はない。

(3) 教育課程と生徒指導に関して



「教科指導における生徒指導推進のために力点を置いている項目」を校種別に見ると、小学校では、「分かる授業を行い、主体的な学習態度を養う」「共に学び合うことの意義と大切さを実感させる」に力点を置いていることが分かる。また、中学校では「分かる授業を行い、主体的な学習態度を養う」が50%を超え、圧倒的に多かった。

これは、自己実現という生徒指導のねらいを、主体的な学習態度の養成を通じて達成しようとする学校が多いことを表していると言える。



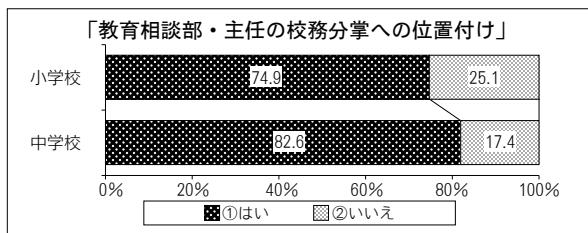
「教育課程編成において力点を置いている項目」を同様に見ると、小中学校共に「教科における生徒指導」に最も力点が置かれており、より授業を大切にしている姿がうかがえる。

また、中学校では「特別活動における生徒指導」にも力点を置く学校が多い。教科の学習では活躍できない生徒に居場所を用意したいという願いが見て取れる。

(4) 教育相談の実施状況に関して

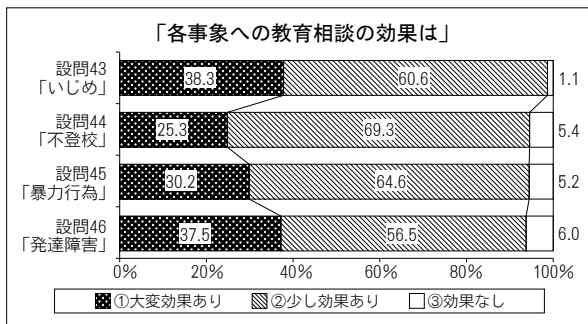
教育相談が果たす役割は大変大きなものとなっている。そこで、「教育相談部・主任

の校務分掌への位置付け」を調べてみた。



約80%の小中学校が、組織的な体制作りの一環として「生徒指導部・主任とは別に、教育相談部・主任を設け、校務分掌に位置付けている」と回答している。

小学校よりも中学校の方がその割合が大きいのは、発達段階により、相談内容が多様化し、組織的な相談体制の必要性が高くなることが、理由として考えられる。



教育相談の効果を「いじめ」「不登校」「暴力行為」「発達障害等」の4項目で見ると、いずれの場合も「大変効果あり」と「少し効果あり」の合計は、94%を超えており、いじめや不登校、暴力行為などの減少や解決に、教育相談が有効な手段となっていることが分かる。

3 おわりに

今回の調査を通じて、愛知県の小中学校では、校長のリーダーシップの下、全校体制による積極的な生徒指導が展開され、一定の成果を挙げていることが分かった。

この報告書は、平成23年12月に県下の全小中学校に配布した本委員会作成の平成22・23年度研究調査報告の抜粋である。報告書本体を一読され、生徒指導提要与共に学校経営で生かされることをお願いしたい。